

猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況(平成27年4月30日現在)

1 犯罪発生状況						
町村別	猪苗代町		磐梯町		増減	増減率%
	平成27年	平成26年	平成27年	平成26年		
猪苗代町	23	23	0	0	0.0	
磐梯町	6	1	5	500.0		
裏磐梯	7	1	6	600.0		
計	36	25	11	44.0		

町村別	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	27年	26年	27年	26年	27年	26年
窃盗犯計	19	16	5	1	7	1
空き巣		1				
金庫破り		1				
事務所荒らし						
出店荒らし	2	1			1	
倉庫荒らし		3	1			
侵入盗その他	10	2			2	
置引き	2	2				
車上ねらい		1			3	1
部品ねらい		1				
脱衣場ねらい						
自販機ねらい						
万引き	2	1				
職場ねらい						
さい銭盗						
畑荒らし						
スキー・スノーボード盗			3		1	
非侵入盗その他	3	3	1	1		
自動車盗						
オートバイ盗						
自転車盗						
その他の乗り物盗						
暴行・傷害		2	1			
詐欺・横領	1	2				
遺失物等横領						
器物損壊	2	3				
その他の刑法犯	1					
総計	23	23	6	1	7	1
増減	0		5		6	

◎なりすまし詐欺に注意！ 家族や警察官、銀行協会職員などを装い、お金をだまし取る詐欺が増えています。話の中で、お金の手渡し・振り込みの指示があったときは、すぐに家族や知人が警察(110番)に相談してください。

2 交通事故状況						
死亡事故	0		0		0	
	増	減	増	減		
増減	0	0	0	0	0	
人身事故	17	34	6	5	2	1
増減	-17		1		1	

◎暖かくなり、居眠り運転の起こしやすい季節になりました。適度に休憩をとり、安全運転を心掛けましょう。

税金

不動産取得税の軽減には申請が必要です

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。

住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築(中古住宅の場合は、1年以内に取得)した場合や住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合で一定の要件を満たすときは、これらの土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。また、災害や公共収用時などにも減免制度があります。

これらの制度は、ご本人の申請により減額・減免するものです。該当すると思われる方は、詳しい要件および必要書類について、下記にお問い合わせください。

●福島県会津地方振興局県税部
課税第一課 事業税チーム
☎(29) 5254

個人事業税の納税をお忘れなく！

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設けて、物品販売業や不動産賃貸業など、一定の事業を営む方に納めていただく県の税金です。

会津地方振興局県税部から送付される納税通知書により、年税額を8月(第1期分)と11月(第2期分)の2回に分けて納めることになって

います。ただし、年税額が1万円以下の場合には、8月(第1期分)に一括して納めることになります。個人事業税については、便利な口座振替の制度があります。

お勧めします！ 個人事業税の口座振替納税

手続きは、納税通知書に同封の預金口座振替依頼書を金融機関に提出し、金融機関で確認を受けた納付書送付依頼書を県税部に提出して行います。詳しいことは、下記までお問い合わせください。

●福島県会津地方振興局県税部
課税第一課 事業税チーム
☎(29) 5251

事業者

事業主の人は労働保険の更新期限を忘れずに

労働保険の年度更新の申告期限は7月10日(金)です。事業主の皆さんは期限までに、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きを済ませていただくようお願いします。

労働保険の年度更新は電子申請で、労働保険料の納付は口座振替をご利用ください。

●福島労働局 総務部 労働保険徴収室 ☎024(536)4607

募集

「しあわせ金婚夫婦」に表彰状と記念品を贈呈

県老人クラブ連合会と福島民報社では、県内で結婚50年の金婚式を迎えた夫婦に表彰状と記念品を贈呈しています(老人クラブの会員でなくても申し込みできます)。

福島民報新聞紙上に名前と年齢が掲載されることをご了承ください。

●表彰該当者 昭和40年中に結婚し、金婚50年を迎えた夫婦。また、昨年申し込みをしなかった方(昭和39年中に結婚した人)もその対象となります。
●受付期間 7月10日(金)まで
●申し込み先 町社会福祉協議会
詳しくは、下記まで問い合わせください。
●町社会福祉協議会 ☎(62) 5168

講座

子育て支援講座「里親を知っていますか？」

地域の子育て支援の一つ「里親制度」について、一緒に学んでみませんか？

●日時 6月23日(火) 午前10時～午前11時30分(受付 午前9時30分～)
●場所 会津若松市文化センター(会津若松市城東町14-52)
※駐車場に限りがありますので、相乗りや公共交通機関の利用にご協力ください。

●内容
・講義「里親制度について」
・里親体験談「里親になってみて」
●対象
地域の子育て支援に関心のある人(託児可能)
●参加費 無料

●申し込み方法
電話、FAXまたはE-mailで6月16日(火)までにお申し込みください。FAX、E-mailでお申し込みの場合は、氏名、連絡先を明記してください。
※託児を希望する人は、申し込み時にお子さんの年齢や性別などをお知らせください。
●申し込み・問い合わせ先
福島県会津児童相談所
☎(23) 1400(月～金 午前8時30分～午後5時15分)
FAX(23) 1404
E-mail:aidu.jisou@pref.fukushima.lg.jp

催し

見えない世界を体験「移動点字図書館」

皆さんは「盲導犬」や「白杖」「点字」をご存知ですか？どれも目の不自由な方が生活する上でとても大切なものです。なかなか触れる機会のない方に体験してもらうため、盲導犬の紹介、文字を音声で読み上げるパソコンや福祉機器の展示などを行います。

どなたでも参加できますので、ご家族おそろいでお越しください(参加申し込みは不要です)。
●日時 7月5日(日) 午前10時～午後3時
●場所 学びいな
●内容
・点字、録音機器の展示、利用登録の相談
・福祉機器・用具の展示・紹介
・盲導犬や白杖を使った歩行体験
・音声読み上げパソコン、身近な便利グッズの紹介
・デジ図書再生機の体験
・点字体験
●福島県点字図書館 ☎024(531)4950

プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の
消息欄は削除しました。ご了承ください。

善意をありがとうございます

○野口英世博士のふるさと猪苗代応援寄付金として

●嶺山 敬之さん(東京都) 50,000円

●田嶋 享さん(神奈川県) 10,000円

町の人口

27年5月1日現在の現住人口	人口	14,838人	
	世帯数	5,057戸	
出生	8人	転入	60人
死亡	13人	転出	73人

●町県民税 第1期分
●今月の納期
●上下水道使用料 6月分(納期限6月30日)
●下水道受益者負担金 第1期分

今さら感はやめませんが、フェイスブックを開設しました。「広報は紙面に限りがあるので、町をのいる人・もの・ことを紹介して応援できるようにしたい」。そう思ったので、開設してすでに数週間、アップした写真はたったの1件……今月号の締め切り後から頑張りますので、たまにのぞいてもらえるとうれしいです。(矢森)

編集後記

※6月・7月の役場窓口業務延長日は6月9日、23日、7月7日、21日です

町では、町民の皆さんの利便性向上を図るため、毎月第2、第4週の火曜日、午後7時まで住民票・税証明発行などの窓口業務の時間を延長しています。
【実施日】6月9日、23日、7月7日、21日
●総務課 行政管理係 ☎(62) 2111

※5月から窓口業務延長の実施日が変更となりましたので、ご注意ください。